



▲子どもの遊び場などとして利用できる屋外交流広場



▲サークル活動の場所として利用できる教室B (利用人数：20人程度)

# 駅チカで便利な生涯学習サロン(アイティ内)

サークル活動、会議、イベントに利用できます

## 《利用料金》

(単位：円)

室名	午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時
教室A	2,100	2,700	3,000
教室B	2,000	2,600	2,900
木彫室A	1,600	2,100	2,300
木彫室B	700	900	1,000
陶芸室	2,600	3,500	3,900
ギャラリー	1,400	1,800	2,200
屋外交流広場	2,000	2,500	2,700

※屋外交流広場は自由に利用できますが(無料)、イベントなど占有して使用する場合は、申請が必要です(有料)

※営利目的による利用の場合は割増料金となります。



詳細は  
市ホームページへ



アイティ4階にある「生涯学習サロン」は、教室タイプのスペースが2部屋、木彫室、陶芸室、ギャラリーなどを備えています。各種サークル活動、学習会、会議、作品展示などに利用できます。

また、アイティ東隣にある「屋外交流広場」は、ラジオ体操、太極拳などの軽運動、子どもの遊び場、イベント、フリーマーケットなどに利用することができます。

《申込み・問合せ》生涯学習サロン ☎2319770

## 帰省中の学生や社会人の皆さん、豊岡で働きませんか 年始のUターン就職・転職相談会



**1月4日(木) 午前9時～午後5時**  
市役所本庁舎2階 地域づくり課窓口

相談員が市内企業や仕事の情報提供、住まいの相談、各種助成金の紹介などを行います。

### ▶対象

▷Uターン転職を考えている社会人(市外在住者)

▷大学・短大・専門学校などの学生(全学年)

▶申込方法 申込フォーム・LINE・電話で予約必要

※LINEによる予約は、氏名・電話番号・希望時間と相談内容を記入して申し込んでください。

※当日の予約の場合は電話(☎21-9008)でお願いします

▶申込締切 1月4日(木)正午まで

申込フォーム、LINEなど詳細は二次元コードから確認



▶服装 自由

※市の相談員が対応しますので、気軽な服装でお越しください。

《問合せ》地域づくり課 ☎21-9008

# ふれあい文化の祭典「ひょうご演劇祭」、市内の小学生も出演 児童劇「スーホの白い馬」

2月4日(日)  
午後2時開演(開場午後1時30分)  
豊岡市民プラザ(アイティ7階)



神戸市を拠点に活動する劇団道化座による児童劇を上演します。本市の小学2~6年生14人が出演します。日本・モンゴル民族博物館による馬頭琴体験コーナーも同時開催します。

- ▼定員 200人(先着順)
- ▼受付期間 2024年1月9日(火)~定員となり次第終了
- ▼申込み 市ホームページ専

用フォームから申込み  
▼入場料 無料(要整理券)  
《問合せ》文化・スポーツ振興課  
☎23-1160



申込み専用フォーム

# 凱旋公演再び。本市出身の山口めろんさんも出演 男性ブランコのみんなまで豊岡ライブ

1月14日(日)  
午後2時開演(開場午後1時15分)  
市民会館 文化ホール



本市出身の男性ブランコ・平井まさあきさんが昨年9月の凱旋公演に続き、仲間たちを連れて市民会館でお笑いライブを開催します。豊岡にちなんだネタがあるかも。本市出身の山口めろんさんも出演します。

- ▼料金 前売4千円 当日4500円(全席指定)
- ▼チケット販売 市民会館窓口(午前9時~午後5時)

各種プレイガイドで販売  
▼主催・企画制作 吉本興業(株)

《問合せ》市民会館  
☎23-0255



チケット販売など詳細は市ホームページで

## 消費生活相談員の知恵袋

47



「不用品を買い取ります」訪問購入のトラブル」

購入業者が自宅に来て物品を買い取る「訪問購入」に関する相談が寄せられており、ルールを守らない購入業者によるトラブルが増えています。

### ◆事例

「何か不要な物はありませんか。お皿1枚でも買い取らせてもらって、困っている人の役に立てます」と女性から電話があり、来訪を承諾した。不要な皿を準備していると、購入業者の男性2人が来て皿の写真を撮り「本部に送るので待ってください」と言われた。怪しいので皿の引渡しを断ったが「電話してから来たのになぜ断るのか」と言われて、なかなか帰ってくれず怖かった。(60歳代女性)

### ◆アドバイス

「訪問購入」は、消費者を保護するためのルールや制度が法律で定められています。消費者から勧誘の要請がないのに突然訪問して勧誘することに

や、消費者が断った場合に居座ったり、再勧誘をすることは禁止されています。

購入業者は来訪の承諾を得るために、女性や若い男性を使ってソフトな口調で電話をかけて消費者の警戒心を和らげ「何でもよいから不用品はないか」と心理的ハードルを下げて接触してきます。また、信頼を得るために「市も推奨している」と虚偽の説明をしたり「被災地支援のため」「海外支援のため」と親切心につけ込むケースも見られます。不要な勧誘はきっぱり断り、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。

- 《豊岡市消費生活センター》
- ▽相談受付 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後4時
- ▽相談場所 生活環境課内
- ▽電話相談 ☎21-9001
- ▽ホームページに過去の知恵袋を掲載しています。

